

2文科教第161号
令和2年5月19日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 殿
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 殿
各 都 道 府 県 知 事 殿
各構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長
各構造改革特別区域法第19条第1項の認定を受けた市区町村の教育委員会
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 長

文部科学省総合教育政策局長

浅田 和伸



(印影印刷)

令和2年度免許状更新講習の第5回認定について（通知）

標記のことについて、令和2年5月19日付で認定を行いましたのでお知らせします。

認定を行った講習の情報については、文部科学省ホームページに掲載していますので、各都道府県教育委員会においては、域内の市区町村の教育委員会及び所管の学校その他の教育機関に対して、各指定都市教育委員会においては、所管の学校その他の教育機関に対して、各都道府県知事においては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長及び各構造改革特別区域法第19条第1項の認定を受けた市区町村の教育委員会においては域内の学校設置会社に対して、附属学校を置く各国立大学長においては、その管下の学校に対して、講習の周知を図るとともに、適切な受講環境の確保について御配慮願います。

＜参考＞文部科学省ホームページ「令和2年度免許状更新講習の認定一覧」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/1412470_00001.htm

（ホーム>教育>教員の免許、採用、人事、研修等>教員免許更新制
>講習開設情報>令和2年度免許状更新講習の認定一覧 を参照）

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課
教員免許企画室更新係
TEL : 03-6734-3572
e-mail : menkyo@mext.go.jp